

別記様式 2 - 2 号



視察研修等報告書

令和 7 年 4 月 3 0 日

坂井市議会
議 長 戸板 進殿

会 派 名 創 政 会

代表者名 田 中 哲 治 (印)

1. 日 時 令和 7 年 4 月 1 5 日 (火) から 1 6 日 (水)
2. 視察研修先
福岡県古賀市
3. 視察研修内容
(1) 古賀市立青柳児童センター・教育支援センターの視察
(2) 職員の働き方改革についてのレクチャー
4. 参加者 佐藤寛治
5. 内容詳細 別紙のとおり
6. 添付書類 (写真・コメント)

視察日 令和7年4月15日～16日

視察地 福岡県古賀市

視察研修調査事項および調査概要

1、「青柳児童センター」「教育支援センター」の取り組みについて

「青柳児童センター」「教育支援センター」は、旧介護予防支援センターを改修し、青柳児童センター（児童館）と教育支援センター（あすなろ教室）を一施設に統合したものです。

青柳児童センターは、乳幼児室や室内ネット遊具、穴に入って読書できるスペースを設け、子どもたちがワクワクしながら自分らしく過ごせる空間となっており、子どもたちが自由に遊んだり学習したり、楽しく過ごせる居場所となっている。

また、0歳～18歳未満で古賀市在住か古賀市内の学校に通う人（乳幼児は保護者同伴）が利用できる。

- ・開館日は火曜日～日曜日（祝日、年末年始は除く）
- ・開館時間は10時～20時（乳幼児は17時、小学生は18時まで）

古賀市には、中学校区単位に三つの児童センターがあります。

一方の教育支援センター（あすなろ教室）は、様々な事情から学校に行くのが難しい市在住の小・中学校児童・生徒が自立できるよう、教育相談や学習サポート等の支援する所で、学習室での学びだけでなく、敷地内の園芸ゾーンを利用した、土とのふれあい体験やキッチンを利用した調理実習など、多様な学びを支援する「みんなの楽行（がっこう）」づくりを目指すとしている。

- ・開館日は月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）
- ・開館時間は10時～15時（15時以降は青柳児童センターへの移動も可能）

また、あすなろ教室は在籍校と連携し、出席状況、学習内容や活動の様子などを共有し、在籍校での出席日数として扱っているとのこと。

令和6年度利用者アンケート結果（一部）は以下のとおりです。

（保護者）

- ・子どもだけでなく、保護者も色々相談できるので、私にとっても安心できる場所です。
- ・友達と仲良く出来て「あすなろ」に行きたいと言えるようになった。
- ・自分の意見ばかりを主張せずに周りの意見に耳を傾けるようになった。

（児童生徒）

- ・言葉あrawせないぐらい満足している。

- ・自分が楽しいと思うときが多くなってきた。
- ・自分らしさが少しひらいた気がした。
- ・家の外に出られた。

このアンケート結果からも分かるように、教育支援センター必要性も十分に理解出来た。

特に、この施設内には児童センターと教育支援センターがありますが、それぞれ独立しており、センター長を含め職員の兼務はありません。

古賀市では、児童センターとは18歳未満の子どもたちや乳幼児の保護者が遊び・学習・交流など自由に過ごすことができる場所としています。坂井市においてもこの様な視点で、子どもの居場所づくりを考える必要があると思います。

児童福祉施設は、児童福祉法に基づくものですが教育委員会が所管していることも研究する余地もあると感じた。

また、教育支援センターについては小中学校の児童生徒で、支援が必要な児童生徒の為の施設であり、アンケート結果からも分かるように必要性を強く感じた。

2、職員の働き方改革について

多様な生き方を保障する働き方改革を実施するには、DX、シェアリングエコノミーなどの積極推進、公民連携による共創が必要である。特に、効率的・効果的な課題解決には、公民連携が重要となってくる。

- ・古賀市の主な市役所改革は

令和元年度 フリーアドレスデスク、時差出勤、テレワーク導入

令和4年度 男性職員の育児休業取得率100%達成

令和5年度 市長説明および庁内会議のペーパーレス化、水泳授業の民間委託

令和6年度 立ったままの会議室を新設、窓口の受付時間を検討し、令和7年1月6日から実施

- ・窓口業務は、午前9時～午後4時に短縮に（令和7年1月6日より）

従来の窓口業務時間の午前8時半～午後5時から午前9時～午後4時に短縮し、その短縮時間を施策立案など創造性のある仕事に充てることで、市民サービスの向上を図るとしています。

この窓口業務短縮が可能か検討するため、各課代表による検討委員会を設置し、6か月間検討したとのこと。ちなみに、コンビニでの証明書等の発行率は50%あることや電子申請を増やすことで窓口業務の短縮が可能となったことが要因だそうです。

- ・学校の改革

文部科学省の定める必要授業時間数は年間1015時間となっており、一般的に1日6時間授業を古賀市では1日5時間授業とし、その分、夏休み期間を25日に短縮して総時間を確保するとしている。これも教員の働き方改革と言えると思います。



▲古賀市役所にて



▲教育支援センターにて



▲田辺市長によるレクチャー